

事業方針

山口県社会福祉協議会では、「第7次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画」のスタートとなる令和6年度においては、その基本理念である「住みたい地域で誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができるまちづくり」の実現に向けて、市町社協、福祉施設・事業所等の福祉関係者をはじめ、保健、医療、教育等の多様な関係者との緊密な連携・協働を図りながら、地域福祉の推進、生活支援事業の強化、福祉人材の確保等の各種事業を積極的に推進します。

また、県社協組織の発展強化に向けたアクションプランである「中期経営ビジョン」において目ざすべき姿として掲げた「福祉のプラットフォームとして機能する県社協」、「地域福祉の専門家集団として存在感のある県社協」、「安心して働き続けられる県社協」、「頼られ続ける県社協」となれるよう、ビジョンに位置づけた行動計画・取組計画に沿って、組織機能の強化、人材の育成及び経営基盤の強化に向けた取組を積極的に推進します。

重点項目

1 地域福祉の推進

(1) 福祉の輪づくり運動推進県域活動計画の推進と調査研究

山口県における地域福祉推進方策を示す「第7次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画」(R6～R9)を市町社協や関係機関・団体、専門職等に周知し、計画の理解を促進していくとともに、地域福祉推進委員会や課題提言部会での協議を踏まえ、様々な地域福祉推進主体、関係機関・団体とともに計画の着実な推進を図ります。

(重点事業) 地域福祉部 地域福祉班

事業(取組)名	第7次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画の周知
期待される効果	地域福祉の推進主体である地域住民等が、複雑多様化する地域生活課題に対して、連携しながら解決に向けた活動が展開できる
取組内容	・市町社協・行政、関係機関・団体等への会議・研修会開催による計画の理解及び取組の促進を図る ・地域福祉推進セミナーの開催による地域福祉活動実践者の計画の理解及び取組の促進を図る
成果目標	地域福祉推進セミナー参加者 250人

(2) 市町社会福祉協議会組織・活動強化の支援

地域共生社会の実現に向けて社協が期待される役割と機能を発揮することができるよう、包括的な支援体制の構築支援や生活困窮者自立支援事業に関する取組、社協力向上プロジェクト事業(社協評価事業)による組織・事業の強化、コミュニティソーシャルワーク実践研修や市町社協地域福祉・ボランティア担当者研修会の実施による人材育成、福祉教育検討会の開催による福祉教育推進方策の策定等の取組を通じて市町社協の活動強化に向けた支援を行います。

(重点事業) 地域福祉部 地域福祉班

事業(取組)名	福祉教育推進方策の策定
期待される効果	市町社協間での福祉教育実践の共有が図れ、市町における福祉教育実践の推進につながる
取組内容	・福祉教育検討委員会を開催し、県内における福祉教育推進方策を策定する ・福祉教育推進研修会(仮称)を開催し方策の周知を図る
成果目標	山口県内における福祉教育推進方策の策定

(3) 市町災害ボランティアセンター運営支援体制の整備

令和5年度に構築した山口県版災害支援アプリを活用した災害ボランティアセンター運営を推進します。また、運

営支援体制の充実を目的とした災害ボランティアセンター運営者養成研修会の開催、市町における災害ボランティアセンター運営マニュアルの策定支援、関係機関・団体等による災害ボランティア活動支援ネットワークの強化に取り組みます。

(重点事業) 地域福祉部 地域福祉班

事業(取組)名	ICTを活用した災害ボランティアセンター運営の推進
期待される効果	県内で災害ボランティアセンターが設置された際の、運営の効率化が図られるとともに、県・市町社協間の情報共有や外部への情報発信力が高まる
取組内容	サイボウズ「kintone」を活用した災害ボランティアセンター運営に関する市町社協への支援を行う
成果目標	市町社協単位でkintoneを活用した災害ボランティアセンター運営訓練の実施

(4) 災害派遣福祉チーム機能強化事業の実施

大規模災害発生時等に、要配慮者に適切な福祉支援を行うため、「山口県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定」に基づき、社会福祉法人・施設で養成した災害福祉派遣チーム(DWAT)を避難所等に派遣します。また、災害時の福祉支援活動の体制を強化するため、「災害福祉支援センター」を設置します。

(重点事業) 総務企画部 福祉振興班

事業(取組)名	災害派遣福祉チーム機能強化事業
期待される効果	災害時の社会福祉法人・福祉施設における支援体制の強化や社協、行政、社会福祉施設等との連携強化を図ることができる
取組内容	・ネットワーク協議会事務局の運営及び災害発生時に円滑な活動が行えるよう活動マニュアルを作成する ・災害派遣福祉チームの新規登録者の獲得に努め、基礎的知識を学ぶための研修会を開催する ・保健医療分野や市町との情報共有と連携を図る ・災害派遣福祉チームの活動内容について広報・啓発を行う
成果目標	・ネットワーク協議会事務局の運営体制の基盤強化に努める ・災害派遣福祉チームの活動を円滑に進めていくため、活動内容の広報・啓発及び保健医療分野や市町との情報共有と連携強化に努める

(5) 社会福祉法人に対する支援

福祉施設の適正で安定した経営と福祉施設を利用している方々へのサービス向上をめざし、社会福祉法人・社会福祉施設の運営が円滑に推進するように、専門家による支援体制を整備し、法人・施設の運営全般の資質向上に努めます。

(重点事業) 総務企画部 福祉振興班

事業(取組)名	社会福祉施設経営指導事業
期待される効果	社会福祉施設・事業所の適正かつ安定的な経営の確保と職員および利用者へのサービスの向上を図ることができる 社会福祉施設・事業所の専門性を高め、会計の適正化、利用者へのサービスの向上を図ることができる
取組内容	・社会福祉施設・事業所の経営、処遇その他あらゆる相談に対応できるよう電話、来所、訪問等による相談を実施する ○社会福祉施設経営相談 ○専門相談指導 ・県内の社会福祉法人での経営的課題等の調査と事業所訪問を実施する
成果目標	・社会福祉法人での経営的課題等の調査の実施により、状況の把握ができる ・事業所訪問の実施回数…年間10か所程度をめざす

(6) 生涯現役推進事業

シニアのスポーツ、文化、ボランティア活動等への関心や社会参加意識の高まりを継承、発展させ、関係機関・団体等と連携のもと、シニアがいきいきと活躍できる地域社会の実現を図るため、ふれあい・いきいきサロンの活性化支援や生涯現役社会づくり推進サポーターの養成、情報発信等を行います。

(重点事業) 地域福祉部 生涯現役推進班

事業(取組)名	ふれあいいきいきミーティングの実施
期待される効果	新型コロナウイルス感染症の影響により休止したふれあい・いきいきサロンの再開や、解散等によりサロンがない地域における新たなサロンの立ち上げに向けた担い手の支援により仲間づくり、支え合いが強化される
取組内容	ふれあいいきいきミーティングを開催し、サロン活動の担い手や関係者がともに学び・情報交換する
成果目標	ふれあいいきいきミーティング参加者 80人 (R4年度:57人 R5年度:70人)

2 生活支援事業の強化

(1) 生活福祉資金貸付事業の円滑な運営

生活課題を抱えた住民に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、生活の立て直しと自立に向けた支援をめざします。

借受人の多くは複合的な課題を抱えていることから、担当職員の資質向上及び他機関と連携した重層的な支援を強化します。

(重点事業) 生活支援部 資金班

事業(取組)名	生活支援を含む償還指導と適切な債権管理
期待される効果	「償還」を通じて、借受世帯の生活状況に応じた効果的な償還指導が行えとともに当該世帯の自立促進が図られる
取組内容	償還指導の実施、滞納者に対する面談督促を実施する
成果目標	償還履行者率(※)の向上 22.0%(R5.12)⇒ 23.0%(R6)

(※) 償還対象者(償還開始前・猶予中を除く貸付中債権者)のうち履行された人数の割合

(重点事業) 生活支援部 資金班

事業(取組)名	職員等の資質の向上及び相談支援体制強化
期待される効果	情報の共有や相談員の資質向上が図られる
取組内容	借受人や滞納者等への自立支援のあり方について、相談窓口となる市町社協における事例を通して検討を行い、多様なニーズに対する総合支援の実現を図る
成果目標	借受人の自立支援のための事例検討会の開催 2回実施

(2) 緊急小口資金等特例貸付(新型コロナウイルス感染症)の適正な債権管理

緊急小口資金等特例貸付は、計画上の償還期間が令和16年度までとなっており、一定の要件のもと免除が行われることを考慮しても長期間に亘り大量の債権管理を実施していくことになります。

実施主体である県社協としては、市町社協や関係機関とともに適切な債権管理を実施していく必要があり、財源も含め運用の充実を図ります。

(重点事業) 生活支援部 特例貸付班

事業(取組)名	債権管理における市町社協との連携強化と組織強化
期待される効果	市町社協の組織が強化されることにより、債権管理に資することとなり、借受人の自立につながる
取組内容	国から交付された債権管理事務費について、組織強化や人材確保・育成等、債権管理に資するために活用されるよう促進する
成果目標	市町社協が事務費の財源確保を心配することなく、債権管理や借受人の相談支援に注力できること また、市町社協が人材確保・育成等債権管理に資する取組が可能となること

(3) 日常生活自立支援事業の充実及び成年後見制度の利用促進

事務局審査会及び契約締結審査会、現物調査等の実施により、日常生活自立支援事業の適正な運営を図るとともに、各種課題解決に努めます。

また、行政機関及び専門職団体等と連携しながら、市町行政における中核機関設置に向けた支援や市町社協における中核機関の受託、地域連携ネットワークへの参画に向けた支援等を行い、成年後見制度利用促進にかかる取組を進めます。

(重点事業) 生活支援部 生活支援班

事業(取組)名	持続可能な事業運営体制整備事業
期待される効果	本事業による支援が必要な方に対して支援をすることとし、結果として、持続可能で支援成果の向上が図られる
取組内容	・本事業が必要な利用者の新規受入れ及び支援体制の充実強化を行うため、ICT(キントーン)を活用したシステムの構築、環境整備を行う ・成年後見事業等への移行が必要な利用者の実態把握調査等報告システムを構築する
成果目標	県内市町社協へのICTシステムの導入

(4) 地域生活定着促進事業の充実強化

司法関係機関及び福祉関係機関、専門職団体(県弁護士会、県社会福祉士会、県精神保健福祉士協会)、行政機関等と連携・協働しながら、高齢または障害を有するために福祉の支援を必要とする刑事司法手続きの入口段階にある被疑者・被告人や矯正施設出所者等が地域に定着し、安定した生活ができるよう必要な支援を行います。

また、円滑な調整及び支援を行うため、地域ネットワーク強化のための取組を実施します。

(重点事業) 生活支援部 生活支援班

事業(取組)名	職員のスキルアップに向けた取組
期待される効果	高齢または障害を有するために福祉の支援を必要とする矯正施設出所者への支援のスキルアップが図られる
取組内容	高齢または障害を有するために、福祉の支援を必要とする矯正施設出所者の抱える特有の課題について、支援におけるポイントや配慮等について学識経験者や専門職から学ぶ
成果目標	支援体制の整備

3 福祉人材の確保

(1) 福祉・介護人材確保の推進

福祉・介護ニーズが増大・多様化する中、今後さらに不足が見込まれている福祉・介護人材の確保を図るため、ハローワークをはじめとした関係機関、団体等と連携し、求人事業所と求職者とのマッチング業務を推進します。

(重点事業) 福祉人材部 マッチング推進班

事業(取組)名	無料職業紹介事業の実施
期待される効果	福祉・介護人材の確保
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな求職登録者の獲得と丁寧なマッチングの実施及び事業所訪問による新規求人への開拓とニーズ把握を推進する ・「就職フェア」や「介護に関する入門的研修」等の開催による求職者と求人事業所の出会いの場の創出と未経験者の就労促進を図る ・県内ハローワーク(9カ所)での「福祉のしごと相談会」を開催する ・関係機関・団体へのセンター活用アプローチと認知度向上に向けた取組を進める
成果目標	有効求職登録者数 月平均341人(5年12月末現在) →月平均344人(6年度)

(2) 次世代への福祉・介護の仕事の魅力発信と理解促進

将来の福祉・介護の担い手の育成を図るため、これから進路を選択していく小中高校生、大学生等の若者に向けた福祉・介護の仕事の魅力発信と理解促進の取組を強化します。

(重点事業) 福祉人材部 魅力発信班

事業(取組)名	次世代への福祉・介護の仕事の魅力発信
期待される効果	福祉・介護の仕事のイメージチェンジ 福祉・介護職の理解促進 福祉・介護現場における人材確保・定着につながる
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> ①小中学生、高校生等に対し、福祉・介護への理解を促進し、福祉・介護職を進路の一つとして考えてもらえるよう、福祉・介護職場の職員を講師として学校に派遣し「福祉・介護のホント」を知る出前講座(福祉の教室)を実施する ②一般社会への福祉・介護職の魅力発信と理解促進を図るためのイベントを開催する
成果目標	<ol style="list-style-type: none"> ①開催校数 18校(5年度1月現在)⇒24校(6年度) ②参加者 170名(5年度)⇒200名(6年度)

(3) 社会福祉研修事業の充実

福祉・介護人材の育成と資質の向上、定着支援に向けて、社会福祉事業従事者等に対して、体系的かつ段階的な研修や、分野別の専門研修を効果的・効率的に実施し、研修ニーズに基づく人材育成支援に取り組みます。特に、社会福祉協議会の新任職員研修の実施や、福祉施設・事業所における組織運営等の強化を図るため、福祉施設における虐待防止研修や福祉現場に求められるリーダーシップのあり方研修等を新たに実施すると共にオンライン研修を拡充して研修受講者の負担軽減と幅広い研修受講機会の提供を図ります。

(重点事業) 福祉研修部

事業(取組)名	自主研修及びオンライン研修の増
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な研修ニーズに沿った研修機会が提供できる ・オンライン研修が増えることで、時間や場所を問わず受講者が都合の良い時間に視聴でき、理解が難しい箇所は何度も見直したり速度調節したりしながら研修が受講できるため、研修受講者の負担が軽減され研修受講の機会が増える
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自主研修数を増やす ・オンライン研修数を増やす
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自主研修の増 6研修(令和5年度)⇒8研修(令和6年度) ・オンライン研修数の増 12研修(令和5年度)⇒15研修(令和6年度)

(4) 社会福祉研修内容の見直し

研修体系の策定から5年が経過し、各種事業や福祉団体等の状況の変化により研修ニーズも変化していることから、福祉人材育成の拠点として福祉ニーズに的確に対応した各種研修事業の実施のため、各研修の効果や必要性について評価し、見直しを検討します。

(重点事業) 福祉研修部

事業(取組)名	研修内容の評価・見直し
期待される効果	多様な研修ニーズに沿った研修内容となり、研修の充実が図られる
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県の研修体系に基づく研修を含め全ての研修メニューや日程、回数について評価・見直し ・運営委員会や各種団体の意見を聞き研修内容を検討する
成果目標	新たな研修内容の策定

4 県社協組織の発展強化

(1) 県社協の組織強化に向けた中期経営ビジョンの推進

組織の発展強化に向け、令和4年度を始期とする「中期経営ビジョン」を着実に推進し、県社協の経営課題の解決に向け、組織体制の強化、人材育成の推進、財源確保の強化等に幅広く取り組みます。

(重点事業) 総務企画部 総務班

事業(取組)名	「中期経営ビジョン」の着実な推進と進行管理
期待される効果	<p>「中期経営ビジョン」に掲げる「5年後のめざす姿」にある以下の目標を達成することができる</p> <ol style="list-style-type: none"> ①福祉のプラットフォームとして機能する県社協 ②地域福祉の専門家集団として存在感のある県社協 ③安心して働き続けられる県社協 ④頼られ続ける県社協

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「中期経営ビジョン」の年次計画に基づき着実な取組の推進を図る ・3年間の取組を基に中間見直しを行う
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営ビジョンで方針決定を行った取組の推進及び進行管理の着実な実施 ・ビジョンに位置付けた令和6年度取組項目の実施

(2) 市町社協・関係団体への支援

市町社協の組織強化に向け、県社協と市町社協の連携を密にするとともに、法人運営に係る課題や対応方策等の共有化を図り、自然災害や感染予防対策等に対して迅速な対応ができるよう、日常の社協の危機管理能力の向上に努めます。

(重点事業) 総務企画部 総務班

事業(取組)名	新 市町社協組織強化研修会の開催
期待される効果	法人運営に必要な組織づくり、職員育成、労務関係について学ぶとともに、市町社協間における課題や対応方策の情報共有や連携強化が図れる
取組内容	<p>職種を限定しない組織強化に必要なテーマごとの研修を開催するとともに、各市町社協の組織運営に関する諸問題について情報交換等を行う</p> <p>開催時期：7月、10月(予定)</p> <p>テーマ：組織強化、職員育成、労務関係 等</p>
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・組織強化に必要な既存の仕組みの見直しや新たな取組の創設 ・市町での課題や対応策の共有化が図れるしくみを構築

(3) 福祉サービスに関する苦情解決事業の推進

事業所段階での苦情解決を促進するとともに、解決が困難な案件等について事務局にて受け付け、苦情解決部会において解決を図ります。また、巡回訪問等を通して福祉サービス提供事業所での苦情解決取組状況を把握し、制度活用の啓発を行うとともに、福祉サービス苦情解決制度研修会を開催し、事業所における苦情解決体制の整備や活用を推進します。

(重点事業)福祉サービス運営適正化委員会

事業(取組)名	巡回訪問等の実施
期待される効果	事業所への訪問を通して苦情解決取組状況を把握し、事業者段階での苦情解決を促進する
取組内容	事業所からの求めに応じて巡回訪問を行い、希望する事業所に対しては事務局から苦情解決制度に関する説明等を行うことにより、制度の周知及び理解促進を図る
成果目標	訪問事業所の増 15件(5年度)→16件(6年度)

山口県福祉人材センター

山口県福祉人材センターは、福祉の仕事に就きたい人と人材の必要な山口県内の社会福祉施設・事業所等をつなぐ「福祉人材無料職業紹介所」です。

事業内容

- 職業紹介・相談
- 福祉のしごと相談会
- 福祉の資格取得や自己啓発のための助成金
- 福祉・介護の仕事に関する普及・啓発
- 就職フェア
- 福祉の職場体験
- 介護福祉士修学資金貸付
- 介護分野就職支援金貸付
- 保育士修学資金貸付
- 保育士就職支援金貸付 など



求人情報を公開しています。

「福祉のお仕事」で検索、又は右のQRコードで
ご覧ください。

FUKUSHI-JOB SEARCH
福祉のお仕事

福祉のお仕事

検索

(福祉のお仕事)



お問合せ先

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

山口県福祉人材センター

山口市小郡令和一丁目1番1号 KDDI 維新ホール3階

TEL:083-902-2355 FAX:083-902-5877

受付時間 / 9:00 ~ 17:00 (月曜日~金曜日 ※祝日、年末年始は除く)

(センターHP)



お気軽にお問い合わせください

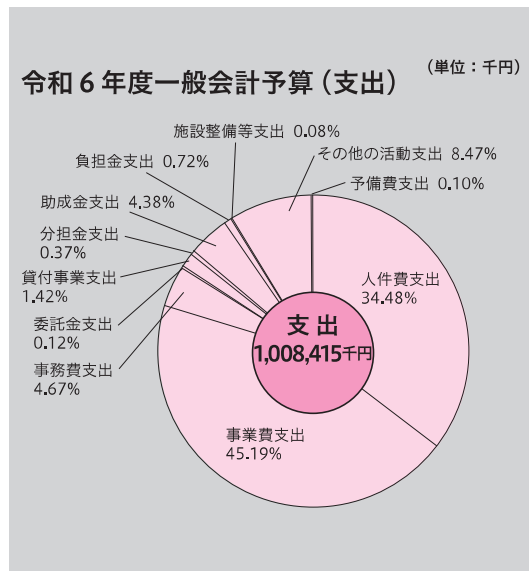
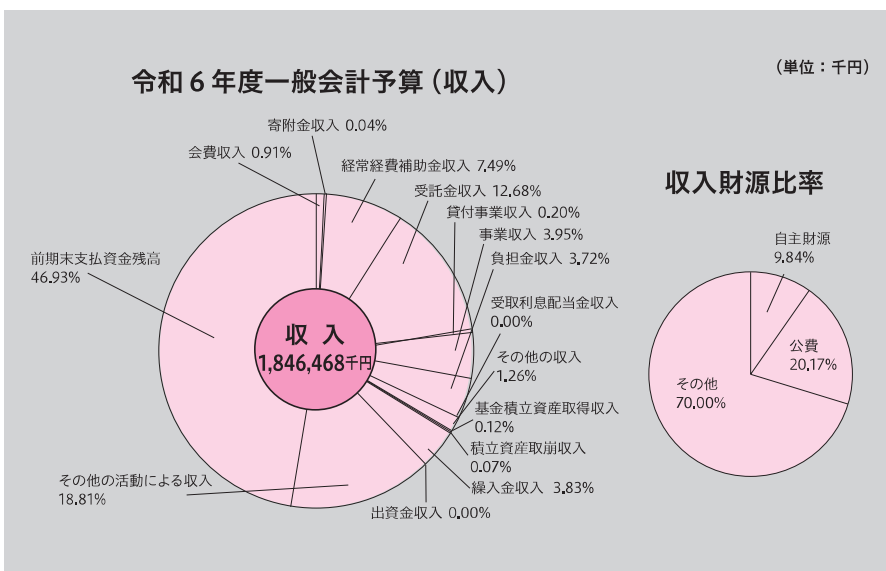
予 算

一般会計

収入			(単位：千円)		
会費収入	16,721	0.91%	出資金収入	50	0.00%
寄附金収入	700	0.04%	その他の活動による収入	347,380	18.81%
経常経費補助金収入	138,286	7.49%	前期末支払資金残高	866,537	46.93%
受託金収入	234,071	12.68%	計	1,846,468	100.00%
貸付事業収入	3,748	0.20%			
事業収入	72,933	3.95%			
負担金収入	68,651	3.72%			
受取利息配当金収入	22	0.00%			
その他の収入	23,320	1.26%			
基金積立資産取崩収入	2,200	0.12%			
積立資産取崩収入	1,221	0.07%			
繰入金収入	70,628	3.83%			

収入財源比率			(単位：千円)		
自主財源	181,647	9.84%			
公費	372,357	20.17%			
その他	1,292,464	70.00%			
計	1,846,468	100.00%			

支出			(単位：千円)		
人件費支出	347,683	34.48%			
事業費支出	455,727	45.19%			
事務費支出	47,089	4.67%			
委託金支出	1,200	0.12%			
貸付事業支出	14,300	1.42%			
分担金支出	3,764	0.37%			
助成金支出	44,166	4.38%			
負担金支出	7,211	0.72%			
施設整備等支出	836	0.08%			
その他の活動支出	85,439	8.47%			
予備費支出	1,000	0.10%			
計	1,008,415	100.00%			



令和6年度 生活福祉資金会計予算総括表(事業別)

収入			(単位：千円)		
経常経費補助金収入	15,439	0.44%			
貸付事業収入	210,523	5.98%			
受取利息配当金収入	8,401	0.24%			
その他の活動収入	217,480	6.18%			
前期末支払資金残高	3,067,050	87.16%			
計	3,518,893	100.00%			

支出			(単位：千円)		
人件費支出	33,367	11.31%			
事業費支出	137,884	46.74%			
事務費支出	22,549	7.64%			
貸付事業支出	45,501	15.42%			
その他の活動支出	55,699	18.88%			
計	295,000	100.00%			

合計額 (一般会計 + 生活福祉資金会計)

収入額 5,365,361 (千円)

支出額 1,303,415 (千円)